

重要事項確認同意書

きつづらぼ病児保育室

皆様に安心してご利用いただけるよう、事前登録の際にご説明しました重要事項をご理解遵守のうえ、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。各項目をご確認いただきましたら、確認欄に☐およびご署名をお願いいたします。

項目	内容	確認
1【利用制限】	予約受付後、医師の診断により病児・病後児保育の利用が出来ないと診断された等、受入基準に合致しない場合、必要書類がない場合にはお預かりできません。年齢に応じた定期接種の予防接種をしていない児童については、重篤化の危険性が高く、原則として受け入れることが困難となります。	☐
2【感染防止の観点】	利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないことはありません。	☐
3【連絡要請・緊急対応】	お子様の状態が急変することもあり、必ずご連絡が取れるようお願い致します。なお、緊急時には病院搬送を優先とし、事後連絡となる場合がございます。	☐
4【医療処置の制限】	当病児保育室では、点滴などの医療処置は致しません。ただし、喘息薬等の吸入については、診療情報提供書(医師連絡票)にて指示がある場合は行います。	☐
5【他医療機関との連携】	当病児保育室での保育中、状況等により、かかりつけ医または医師の指定による医療機関への受診をさせていただく場合がございます。通院の際、医療機関までの移動はタクシーを使用し、実費精算となります。	☐
6【免責事項】	緊急時のご連絡がつかず、不利益が生じた場合には、当病児・病後児保育室では一切の責任を負いません。病状および職員体制によっては、異なる病状の児童を同室にて保育を行います。	☐
7【与薬】	与薬依頼書・薬剤管理票および薬剤情報提供書(お薬の説明書)の2点をご提出いただき、与薬を行います。基本的には一度ご家庭で服用ください。投薬後、症状の変化については保護者の責任とします。	☐
8【食事の提供】	原則お弁当ご持参となりますが、病状から、通常食の提供に問題がない場合に限り、追加料金にて付属施設献立による提供を行います。ただし、離乳食およびアレルギーのお子様については、病状に関わらずお弁当をご持参ください。	☐
9【利用時間の遵守】	延長保育はありません。必ず17時45分までの間、事前に取り決めを行いました時間に退室ができるよう、余裕を持ったお迎えをお願い致します。	☐
10【連絡票の有効期間】	病児・病後児保育 診療情報提供書(医師連絡票)は、医師の記入日から7日間有効です。※土日祝日を含む。ご予約のキャンセルは、分かった時点で速やかにお電話にてご連絡ください。利用当日10時頃までにご連絡がなく、ご利用をキャンセルされた場合には、キャンセル料1,000円を徴収させていただきます。	☐
11【利用時の規約】	他託児サービス機関と重複での予約は行わないよう、お願い致します。受付時の料金は確定料金とし、その後は理由に関わらず料金の変更・清算は行いません。	☐
12【課税状況の申告】	事前登録時と違う課税状況の際は利用料金が変わりますのでお申し出ください。	☐
13【災害時の対応】	災害時により他の場所へ避難をした場合には、当病児保育室入口に避難先を記載いたしますのでお迎えは指定避難先までお願い致します。	☐
14【個人情報の取り扱い】	当病児保育室の利用に際し、個人情報保護法に基づいた法令を遵守し、適切に管理保管致します。	☐

利用にあたって説明を受けました。同意し、以下の児童について利用を申し込みます。

利用児童 生年月日 年 月 日

記入日 年 月 日

児童氏名

保護者氏名

(説明者: _____)